尾鷲市農業委員会 令和4年7月定例会 議事録

1. 開催日時:令和4年7月5日(火)午前10時00分から午前10時30分

2. 開催場所:尾鷲市立中央公民館3階講座室B

3. 出席委員(8名)

会長 6番 髙村 敦夫 香員 1番 船津 貫一 2番 野田 泰史 3番 黒 次美 4番 塩津 史子 5番 庄司 和稔 7番 野地 長生 8番 大川 治夫

農地利用最適化推進委員 北村 都志雄 演野 薫久

4. 欠席委員

5. 議事日程

- 1. 農地法第4条の規定による許可について
- 2. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 芝山 有朋 欠席

 事務局次長
 野田 憲市

 事務局書記
 大川 健志

7. 会議の概要

議長

みなさんおはようございます。定刻となりましたのでただいまから令和4年7月定例農業委員会を開催します。よろしくお願いします。 それでは早速、審議に入りたいと思いますが、本日の署名委員を指名します。1番の○○さん、8番の○○さんよろしくお願いします。

それでは、議案に入りたいと思います。議案第1号農地法第4条の 規定による許可についてをご審議願いします。事務局から説明お願い します。

事務局

それでは議案第1号農地法第4条の規定による許可にについて説明します。番号1番、所在は尾鷲市○○、○○、○○、○○で地目は全て田です。面積は合計で○○㎡です。申請人は○○にお住いの○○さんです。申請理由としましては現在の住居では手狭になったので、住宅を新築するために申請が上がっております。

紹介委員は○○委員さんです。よろしくお願いします。

○○委員

はい、それでは16ページの位置図をご覧ください。これの赤丸の部分なんですが、○○のコミュニティセンターを上がってもらって、○○があります。その手前となっております。1ページをご覧ください。申請地の地番は○○、○○、○○の合計4筆で、○○㎡の土地に○○㎡の建築物を施工するものです。概要につきましては、周囲を擁壁等で囲んで、土砂による流出を防ぎ、雨水等は隣接する道路に排水管で放流することになっています。

次に2ページ、3ページをご覧ください。事業計画書となっています。その次に4ページから8ページについては、申請地の登記簿の写しとなっています。続きまして、9ページ、10ページに公図の写しが添付されていますけど、10ページの方をご覧ください。赤で囲ったところが申請地となっています。その次に11ページですが、これは申請地4筆の地積測量図となっております。ちなみにその斜線の土地については、本人の自己所有地となっております。次のページには申請地の事業計画図に配置図、地積面積、見取り図等が記載されています。次の13ページでは新築の配置平面図となっております。

次に14ページ、15ページの現況写真をご覧ください。赤で囲まれた ところが申請箇所です。15ページがそれぞれの方向から映した現況写真 です。この申請地を含む土地は元々3段になっていたんですね。そういう 状態の中でフィンガーライムという果樹を栽培しておりました。それを 2 段に整備して、1 4ページの写真で分かると思いますが、白い建物、これはビニールハウスなんですが、この中で育ったフィンガーライムを、送風機等を使って管理するビニールハウスを設置しました。そういう中で今回の申請地はビニールハウスを管理するために、スムーズにいくためというのも踏まえたうえで、ここに新築したいという申請となっています。

以上のような申請となっておりますので、ご審議お願いします。

議長

説明が終わりました。何かございませんか。

○○委員

すいません、この○○の細長い土地はなんですか。

○○委員

これはね、現況写真の15ページにあるのですが、舗装されているところですが、出入り口として舗装したのですよ。

○○委員

なるほど。ありがとうございます。異議なしです。

議長

異議なしの声が上がりましたので採決を取ります。この案件に賛成の方は挙手をお願いします。

(举手全員)

挙手全員。これを知事に進達いたします。ありがとうございます。以上で 本日の審議案件は終わりました。皆さんから何かございませんか。

○○委員

最近、猿が出てきて、被害がありますね。他の地区でも被害があったという声を聞きます。

事務局

パトロール等を強化していきますね。被害があるところは重点的に回り

ます。

議長

事務局からはありますか。

事務局

はい、情報共有なのですが、獣害対策協議会というものが組織されておりまして、〇〇会長もおられますし、他にも農協とかですね。それで今年度はですね、国の補助をいただいて獣害柵の設置が決定されました。国からの正式に交付決定がおりたというところです。場所は〇〇地区で甘夏の果樹地を囲みます。大体ですが、総延長が〇〇m程で事業費が〇〇円程度の大きな事業となります。ただ、設置は自力施工となります。メッシュとネットの複合柵となっています。シカ、イノシシを防ぐことができると思われます。今後も国とは協議していきますので、またよろしくお願いします。

○○委員

この国の事業は1戸だけでは申請できないのですか。

事務局

できません。条件としては3戸以上の受益者が集まっての申請となっています。

○○委員

ありがとうございます。分かりました。

事務局

尾鷲市としても個人向けの獣害防除資材の補助は考えていきたいとは 思っていますので、協議会の総会の時にまたいろいろ案は出していきま す。

議長

ありがとうございます。他に何かありませんか。ないようですのでこれ にて7月農業委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。 議事録署名委員

議事録署名委員